



# 土浦 商工会議所会報

TSUCHIURA CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

10

No.562 2015.OCTOBER

## MEMBER'S NOW

フードマーケットカスミ土浦駅前店

専務取締役販売本部マネジャーの福井さん(前列左から5人目)、店長の箱田さん(同 4人目)、次長の川島さん(同 6人目)とスタッフのみなさん



- ② 日本商工会議所通常会員総会、事業承継セミナー 他
- ③ 障害者雇用に関する支援制度のご案内
- ④ 解説 分かる情報セキュリティー
- ⑤ 解説 マイナンバー制度
- ⑥ 土浦市産業祭、土浦カレーフェスティバル 他
- ⑦ 異業種交流会、女性経営者交流シンポジウム 他

- ⑧ 土浦全国花火競技大会審査結果、女性会だより 他
- ⑨ 常議員会、新入会員情報
- ⑩ LOBO調査 他
- ⑪ 高橋進の経済ナビ、労務相談室
- ⑫ MEMBER'S NOW  
～フードマーケットカスミ土浦駅前店～

デラックス好評発売中!!  
土浦ツエッペリンカレー



# 第122回通常会員総会・会員大会を開催



約1300名出席のもと盛大に開催された

日本商工会議所（会頭 三村明夫） 東京商工会議所（会頭）は9月17日、グランドプリンスホテル新高輪（東京）において、全国の商工會議所会頭・副会頭など約1300名出席のもと、第122回通常会員総会・会員大会を開催した。

三村会頭はあいさつの中でわが国は、20年にわたる「供給過剰・デフレ」の状態から、「供給不足・インフレ」に移る「変わり目」の時期にあると指摘。

「いよいよ日本の潜在成長率を高めるための本質的な政策、すなわちサプライサイドの成長政策を遂行すべき局面に直面している」との認識を表明するとともに、国内設備投資による輸出競争力の強化や、人手不足に対処する省力化投資など、政府による民間の活動に対する後押しの必要性を強調した。

また、地方創生の切り札として観光振興が重要との考え方を表明。主要都市のみならず、インバウンドの効果を広く各地に行き渡ることが必要と指摘した。

総会議事では、「平成26年度事業報告（案）」と「同収支決算（案）」が異議なく承認された。また、地方創生の実現に向けて、商工会議所がリーダーシップを発揮して行くことなどを盛り込んだ大会決議を採択した。

## 平成28年3月高校卒業予定者向就職面接会 いばらきジョブフェスタ

平成28年3月新規高等学校卒業予定者で就職が未だ内定していない方を対象に就職面接会を開催しますので、就職を希望する高校生は是非ご参加ください。



**日時 11月4日（水）**  
午後1時30分～午後3時30分  
**場所 ホテルマロウド筑波**  
(土浦市城北町2-24)  
問合せ先：ハローワーク土浦 822-5124

## 11月は労働保険適用促進強化期間です

一人でも雇ったら、  
入ろう「労働保険」

労働者（アルバイトを含む）を1人でも雇っている事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。

保険制度の詳細および加入手続きについては、茨城労働保険徴収室 029-224-6213  
最寄りの労働基準監督署または、ハローワーク（公共職業安定所）へお尋ねください。

## 事業承継支援セミナー

聴講無料

### 『事業承継は経営革新の好機』

講師 村上 善昭 氏

日本政策金融公庫 総合研究所 主席研究員

人が変わると経営を変える。事業承継は、企業にとって経営革新のチャンスです。チャンスを活かすための次世代への引き継ぎ方、本講座を機会に一度考えてみませんか。

**日時 10月29日（木）**

午後2時30分～午後4時（開場2時）

**場所 土浦商工会議所3階ホール**  
(土浦市中央2-2-16)

**定員 40名（先着順）**

主催：土浦商工会議所・土浦商工会議所金融部会

主催：土浦事業承継支援ネットワーク・

日本政策金融公庫土浦支店

申し込み・問合せ先：商工振興課

事業主の  
皆様へ

# 障害者雇用に関する支援制度のご案内

## 障害者職場復帰支援助成金

中途障害者などを職場復帰させた事業主に対して支給します。

### 1 対象労働者

- ①身体障害者
- ②精神障害者（発達障害のみを有する者を除く）
- ③難治性疾患を有する者（疾患の指定があります）
- ④高次脳機能障害のある者

### 2 職場復帰の要件

- (1) 事業主が雇用していた雇用保険一般被保険者について、一般被保険者として職場復帰させ、継続して雇用することが確実であること
- (2) 3つの「職場適応の措置」に要する経費や医師の意見書の交付に要する経費、その他助成金の支給に要する経費を、事業主が全額負担すること

### 3 職場適応の措置

次の(1)～(3)の「職場適応の措置」のうち、いずれか1つ以上の措置を、休職期間中又は職場復帰の日から3か月以内に行うことが必要です。

ただし、「対象労働者」のうち「そううつ病（そう病、うつ病を含む）」の者については、(1)～(3)の「職場適応の措置」のうち、いずれか1つ以上の措置に加えて、(4)のリワーク支援関係の措置を行うことが必要です。

- (1)能力開発・訓練関係
- (2)時間的配慮等関係
- (3)職務開発等関係
- (4)リワーク支援関係（対象労働者がそううつ病（そう病、うつ病を含む）の場合は必須です。）

### 4 受給額

支給対象者1人につき、6か月ごとに2期に分けて、下表のとおり支給されます。

企業規模	支給額	助成対象期間	支給対象期ごとの支給額
中小企業	70万円	1年	第1期 35万円
			第2期 35万円
大企業	50万円	1年	第1期 25万円
			第2期 25万円

## 障害者職場定着支援奨励金

障害者を雇い入れ、職場支援員を配置した事業主に対して支給します。

次の「対象労働者」の①～④全てに当てはまる方を雇い入れ、対象労働者の雇入れ日から起算して6か月以内に、「職場支援員」を雇用・業務委託・委嘱のいずれかの契約により配置し、対象労働者の業務遂行に関する援助、指導の業務を担当させる事業主に助成金を支給します。

### 1 対象労働者

- ①雇入れ時点で次のいずれかに該当する者
    - ◆身体障害者◆知的障害者◆精神障害者◆発達障害者◆難治性疾患を有する者（疾患指定あり）◆高次脳機能障害のある者
  - ②雇入れ日現在で65歳未満の者
  - ③ハローワークまたは民間の職業紹介事業者などの紹介により雇い入れる者
  - ④雇用保険一般被保険者として雇い入れ、継続して雇用することが確実である者
    - (年齢が65歳以上に達するまで継続して雇用し、かつ、この雇用期間が継続して2年以上であること)
- ※障害者総合支援法に基づく就労継続支援A型事業所の利用者として雇用されている者については支給対象となりません。

### 2 職場支援員とは、次のいずれかの要件を満たす者をいいます

- ◆精神保健福祉士、社会福祉士、作業療法士、臨床心理士、産業カウンセラー、看護師、保険師または障害者雇用促進法第24条に規定する障害者職業カウンセラーの試験に合格し、かつ指定の講習を修了した者
- ◆特例子会社または重度障害者多数雇用事業所での障害者の指導・援助の実務経験が2年以上ある者
- ◆障害者就業・生活支援センター、就労移行支援事業所などの障害者の就労支援機関で、障害者の就業に関する相談の実務経験が2年以上ある者
- ◆障害者職業生活相談員の資格があり、資格取得後3年以上の実務経験がある者
- ◆職場適応援助者養成研修修了者である者
- ◆労働安全衛生法第13条に基づく必置の産業医以外の医師

### 3 支給額～支援計画に基づく支援期間について助成金を支給します～

支給期間は2年間（精神障害者は3年間）で、支給対象期（6か月）ごとに支給します。

職場支援員を①雇用または②業務委託により配置した場合  
下表に示す1人当たりの月額に、対象労働者が支給対象期中に実際に就労した月数を掛けた額を支給します。

	大企業	中小企業
短時間労働者以外	3万円	4万円
短時間労働者	1.5万円	2万円

③職場支援員を委嘱契約により配置した場合  
委嘱による支援回数×10,000円を支給します。  
ただし、支援を実施した月数に上表の対象労働者1人当たりの月額を掛けた額が上限となります。

## 分かる情報セキュリティ③



ので、本稿で解説させていただきた  
い。（公表内容の詳細は、<https://www.ipa.go.jp/about/press/20150804.html>を参照）

受信やウェブサイトの閲覧などを行  
う前に定義ファイルを更新し、最新

の状態にするよう従業員へ案内して  
いただきたい。

また、公衆無線LANの利用には  
注意が必要である。即ちやホテルな  
ど、多くの場所で公衆無線LAN

に設置されたアクセスポイントへの  
接続や盗聴などにより、第三  
者に通信内容を知られてしまう可能  
性がある。第三者に知られては困る

# 厳格な本人確認方法

マイナンバー  
解説  
⑥

番号カードを  
活用

マイナンバーを利用する事務は厳しく制限されており、①社会保障、②税、③災害対策の3つの分野に関する手続き書類の作成事務を行う必要がある場合に限り、本人にマイナンバーの提供を求めることがあります。その際には利用目的の明示とともに、なりすましなどの防止のために本人確認が求められています。

この本人確認の方法も厳格に決められており、そのマイナンバーの番号が正しい番号かどうかの確認「①番号確認」と、その手続き

番号カードを行えるのが「個人番号カード」です。

「個人番号カード」は、平成28年1月以降希望者に発行されるカードで、表面に顔写真と氏名、住所、生年月日、性別が記載され、裏面にマイナンバーが記載されます。そのため、裏面で「①番号確認」、表面で「②身元確認」が行えるようになります。

なお、この「個人番号カード」の申請書が住所や氏名などを印字した上で、平成27年10月以降に住民票の住所地に簡易書留で届く通知に同封されます。希望者はこの申請書に署名または押印をし、写真を添付の上、送付すると無料で「個人番号カード」の交付を受けられます。平成28年1月以降に個人番号カードの受け取り通知が届いたら、各市町村の窓口で受け取ります。また、個人番号カードの有効期限は、20歳以上が10年、20歳未満が5年となっています。

を行っている者がそのマイナンバーの正しい持ち主であることの確認

## 年内は旅券などの チエックで対応

としのりで、前回、年末調整がマイナンバーの収集の機会と申し上げましたが、この「個人番号カード」の発行は平成28年1月以降となりますので、今年末の場合「個人番号カ

ード」以外の本人確認の方法となるでしょう。個人番号カードが無い場合は、原則として「①番号確認」を

「通知カード」か「マイナンバー記載の住民票」で、「②身元確認」を「運転免許証」か「パスポート」などで行うようになっています。

なお、この「個人番号カード」の申請書が困難な場合は、過去に本人確認の上で作成したファイルの確認など

法を公表していますのでここに書かれた例示に従つて本人確認をすることができます。

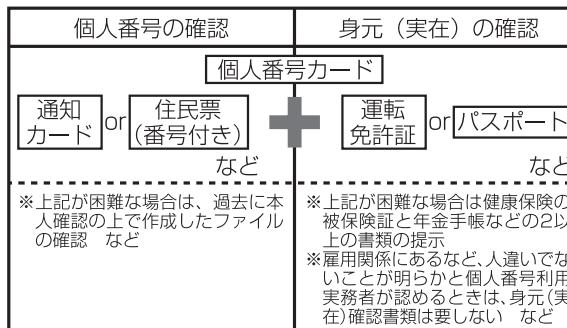
しかし、①社会保障分野については、平成27年7月14日現在、厚生労働省（社会保障分野の個人番号利用事務実施者）からこれらの基準は公表されています。従つて、

このときには、①社会員が配偶者である第3号被保険者と配偶者である第3号被保険者に代わって提出する場

合、代理人となるため、①代理権、②代理人の身元確認、③本人の番号確認の3つを確認する必要があります。また、対面での確認には「個人番号カード」「通知カード」「運転免許証」や「パスポート」などは現物の提示が求められています。注意が必要です。

「扶養控除等申告書」の会社への提出義務者は従業員のみでなく、扶養親族の本人確認は会社がする必要はありません。それに対し、国民年金の第3号被保険者の届け出は会社への提出義務者は配偶者である第3号被保険者と配偶者である第3号被保険者のマイナンバー両方の本人確認が必要です。

■マイナンバー取得の際の本人確認では、番号確認と身元確認を行います。



出典：内閣官房・内閣府・特定個人情報保護委員会・総務省・国税庁・厚生労働省「マイナンバー・社会保険・税番号制度民間事業者の対応」（平成27年5月版）

## 第3号被保険者の 届出には注意

人確認の仕方は原則通りの方法となりますので注意が必要です。

なお、②の税分野における

「個人番号カード」は本人確認にも便利なので、ぜひ無料で交付を受けていただきたいと思います。

特定社会保険労務士 小林元子

## 新市庁舎開庁記念

## 第39回土浦市産業祭

10月24日(土)25日(日)

午前10時～午後4時

会場：川口ショッピングモール

## 商業祭

- 市内商店安売り市
- 観光土産品展示即売会

## 工業祭

- 工業製品の紹介
- 工業団地の紹介
- 日立建機(株)
- キッズショベル運転体験コーナー

24  
(土)

## 農林水産祭

- 市特産れんこん祭
- とれたて地場野菜・果実類などの即売
- パン・米・手づくり味噌の販売
- 苗木販売 等

モール  
特設会場

- 子ども理科教室
- JAF子ども安全免許証
- 体成分分析
- 筋肉バランス測定 等

24  
(土)

問合せ先：土浦市商工観光課 TEL826-1111(内線2703)まで

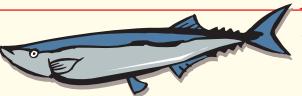
## ステージイベント

10/  
24  
(土)10/  
25  
(日)

- 大道芸ショー 午前11時～午後2時～
- 土浦市文化祭PRステージ 午前10時15分～午前11時 土浦交響楽団 かっぽれ・亀城太鼓
- 音楽ライブ 午前12時～午後1時30分

- それいけ！ アンパンマンショー 午前10時30分～午後3時～
- 参加無料 握手会・撮影会含
- 音楽ライブ 午前11時～午後3時

## 生サンマのチャリティ配付

24  
(土)午前11時～  
ステージ側無くなり  
次第終了

## 新市庁舎開庁記念

## 第3回 土浦そばまつり

地元土浦で生産された  
「常陸秋そば」で作った  
おいしい手打ちそばを  
食べてみませんか？

・日 時 10月24日(土) 25日(日)  
午前10時～午後3時

・場 所 うらら広場



問合せ先：土浦市農林水産課 電話826-1111(内線2708)

## 第12回

## 新市庁舎開庁記念

## 土浦 カレーフェスティバル

11月28日(土)・29日(日) 午前10時～午後3時

全国のご当地カレーがやって来る！ 川口運動公園陸上競技場

北海道から九州まで全国のご当地カレーが大集合！おなじみの「よこすか海軍カレー」(神奈川県)や「富良野オムカレー」(北海道)「北本トマトカレー」(埼玉県)、「黒部ダムカレー」(長野県)「門司港焼きカレー」(福岡県)のほか、初参戦のご当地カレーも多数出店。

## ご当地・B級グルメが大集合

「富士宮焼きそば」や「三崎まぐろラーメン」、「山形の芋煮」「北茨城のあんこう鍋」など  
県内外のご当地グルメ、B級グルメを食べつくそう！

カレーNo.1決定戦  
C-1グランプリ開催

全国の名だたるご当地カレーと、  
土浦のカレー「つちうらカリー物語」が  
ナンバー1を掛け競い合う！  
お気に入りのカレーに一票を！

## 同時開催イベント

11/28 (土)  
れんこんフェスタ201511/29 (日)  
ご当地キャラまつりin土浦

問合せ先：商工振興課

### 県南ブロック 女性経営者 交流シンポジウム



「和太鼓 彩」代表 葛西 啓之  
氏による講演と迫力ある和太鼓演奏とパフォーマンス

**日 時** 11月17日 火  
午後2時～3時30分

**場 所** 常陸國総社宮 石岡市総社2-8-1 Tel.0299-22-2233

**定 員** 100名（先着順） **聴講無料**

申込み・問合せ先：商工振興課

# 異業種交流会

**日 時** 11月25日 水  
午後6時～

**場 所** ホテルマロウド筑波  
土浦市城北町2-24 Tel.029-822-3000



**講 師**  
**岩田公雄氏**  
ジャーナリスト  
学習院大学特別客員教授

**第1部 講演会**  
どうなる!今後の日本の政治と経済  
～安倍政権の行方と世界情勢からみた中国経済の動向～  
午後6時～7時

**第2部 交流懇親会**  
午後7時10分～8時30分

**ビジネスチャンスです!  
名刺をご持参下さい。**

**定 員** 120名（先着順）

**会 費** **会員事業所** 3,000円(1名)  
**未加入事業所** 5,000円(1名)

主催：土浦商工会議所  
共催：土浦地区雇用対策協議会事業所部会  
土浦市新治商工会  
(公財)日本電信電話ユーザ協会土浦地区協会  
(公社)土浦法人会土浦地区会  
日本政策金融公庫土浦支店

申込み・問合せ先：商工振興課



テープカット

### 市役所ウェルカムイベント

9月24日（木）～26日（土）にかけて、地元商店街、企業、団体などで構成する「市役所ウェルカム実行委員会」による土浦市役所の新庁舎開庁を記念した様々なイベントが、うらら広場の大屋根の下で開催された。



サウンド蔵つちうら  
ムーンライトコンサート



亀城太鼓保存会



湖北高等学校チアリーディング部



七夕おどり（烏山第二団地連と星のフラメンコ連）

女性会だより

9月24日に土浦市新市庁舎移転ウェルカムイベントに参加しました。メンバー17名が参加し、来場者に冷やし甘酒を振る舞っておもてなしをしました。



17名でウェルカムイベントに参加

新市庁舎開庁記念  
第84回土浦全国花火競技大会  
審査結果

去る10月3日(土) 土浦全国花火競技大会が行われ、審査の結果は次のとおりです。

内閣総理大臣賞 茨城県 野村花火工業(株)

《スター・マインの部》

優勝 経済産業大臣賞 茨城県 野村花火工業(株)

《10号玉の部》

優勝 中小企業庁長官賞 秋田県 (株)小松煙火工業

《創造花火の部》

優勝 茨城県知事賞 秋田県 (株)北日本花火興業

Mac & Windows DT'P

チラシ・パンフレット・小冊子・はがき・名刺

## 菊池印刷株式会社

〒300-0811 土浦市上高津911-1  
TEL(029)821-2525 FAX(029)824-2457  
E-mail : dtp@kikuchi-kk.co.jp

お気軽にご相談ください

民事・商事・家事【離婚・相続】  
刑事・財産管理・債務整理

## 礎法律事務所

土浦市大手町4番17号 TEL 029-822-0641

飲酒運転ゼロ

昭和62年6月10日 創立

個人、法人のチケットを受付ます。詳しくはお電話で

(株)クリーン運転総合代行 クリーン運転代行

0120-22-7906 0120-804-464

会員 商工業者の皆様へ  
●アパート・マンション・店舗・ビル・工場・倉庫  
●新築住宅・中古住宅・貸地・事業用物件・  
買たい 売たい 借たい 貸たい 時は!



地元会員 桂不動産(株)へ  
土浦 / 土浦市真鍋2丁目2-23  
支店 / TEL.029(886)3330(代)  
茨城県南大型12店舗情報ネットワーク

TSUCHURA  
PRINT Works

土浦プリントワークス株式会社  
〒300-0823 茨城県土浦市小松3-7-2  
tel.029-823-4443(代)  
fax.029-823-6663  
E-mail : tp-works01@oboe.ocn.ne.jp

お気軽に、ご相談ください。

建設業の許可申請・経審申請  
会社設立の書類作成・車庫証明・自動車登録申請  
外国人の在留期間の更新・資格変更の書類作成及び申請取次  
農地に関する許可申請・届出 相続関係書類の収集・作成  
その他、許認可書類の作成・手続代行



行政書士 渡邊律三事務所  
つくば市高見原5-2-110 / TEL 029-878-0171

9	8	7	6	5	4	3	2	1
女性会より	大会について	断ついて	会員事業所	異業種交流会について	表彰式について	R」について	トについて	券について
第84回土浦全国花火競技大会	定期健康診断	会員事業所	会員事業所	ラリー「つちうらBA	第5回まちなかドリンク	新市庁舎開庁記念イベン	土浦市プレミアム付商品	1
より								

議事案件（議件）  
議件第一号

新入会員の承認について

9月度常議員会は、9月18日に当所において開催され、議事案件いずれも原案どおり可決承認された。

## 常議員会

新入会員  
(掲載同意をいただいた方のみ紹介)

## 会員情報

順不同 代表者敬称略

事業所名	代表者名	業 種	所 在 地	T E L
(株)アイズキッチン (さくらガーデン)	和泉 好一	外食レストラン・料理ケータリング	土浦市宍塙1938	826-1580
(株)カワサキ (業務スーパー土浦店)	川崎 勇	食品業務スーパー	土浦市小岩田東1-5-28	835-2626
イエローハット土浦湖北店	柴田 雅之	カー用品販売・車検他	土浦市湖北2丁目2-1	825-3521
メガネスーパー土浦真鍋店	川又 憲彦	メガネ・コンタクトレンズ・ 補聴器販売、メンテナンス	土浦市真鍋1丁目18-23	825-3805
ドラッグストア セキ荒川沖店	関 伸治	ドラッグストア	土浦市荒川沖西1-18-26	837-7300
焼肉&サラダバーでん土浦店	小松崎美香	レストラン	土浦市港町1丁目4-17	835-2929
(株)長洲塗装工業	長洲 勉	建築塗装	土浦市天川1丁目18-55	826-5223
(株)ジェイオー (ジェームス土浦南店)	武本 圭二	カー用品販売・修理	土浦市中高津1丁目20-45	835-8950
(株)茨城さえき 荒川沖 (マルヘイ荒川沖店)	内藤 健	食品スーパー・マーケット	土浦市荒川沖477	843-3501
(株)侑弘物流	五頭 弘登	貨物自動車運送	土浦市並木3丁目1-25	886-9026
(株)ダイユーエイト	浅倉 俊一	ホームセンター	土浦市おおつ野8-164	897-3670
(株)第一シーリング	西山 亮一	建設 防水工事	守谷市松前台2-3-9	0297-45-7006
ドラッグストア マツモトキヨシ 土浦真鍋店	山岸 伸行	医薬品・日用品・化粧品・食品の販売	土浦市真鍋新町18-26	823-5568
(有)MAT	澤邊 昌明	衣類販売	土浦市大手町2-5	823-5840
牛タン焼き 仁斗	増田 誠二	飲食店	土浦市大和町5-14大和北館101	875-7207
(株)茅場工業	茅場健一郎	園芸施設一式、一般建築土木	かすみがうら市市川347	0299-23-9730
いばらきコープ生活(協) 土浦センター	鶴長 義二	宅配、店舗等による食品・日用品の供給、保障、サービス、福祉事業	土浦市滝田1-7-2	835-3915
みらい整骨院	松本 健	柔道整復・整体	土浦市東崎町11-30内田ビル102	825-8088
ココカラファイン土浦真鍋店	大峰 達人	医薬品・化粧品・生活雑貨小売	土浦市真鍋4丁目21	817-2291
田上電池工業	田上 利衛	新車・中古車販売・整備	土浦市小山崎392-9	831-6065
(株)エムディ企画(シューズ センターツチウラ真鍋店)	八角總一郎	靴小売	土浦市真鍋町3-17	893-5372
(株)ナチュライサイクラ	井上 桂子	オーガニックコスメ・アロマ・クリニック仕様サプリメント小売	土浦市川口1-3-103モール505内	821-0044

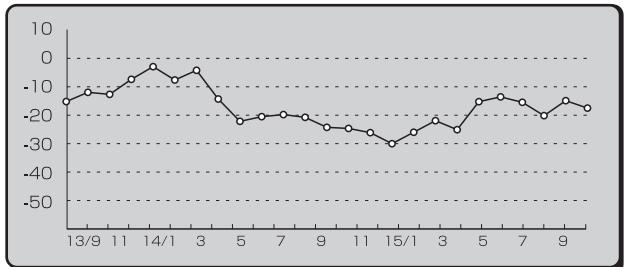
## 業況DIの推移(全産業・同年同月比)

■業況DI(前年同月比)の推移■

	2015年4月	5月	6月	7月	8月	9月	先行き見通し10~12月
全産業	▲15.3	▲13.5	▲15.3	▲20.0	▲14.9	▲17.3	▲16.5
建設	▲10.1	▲13.4	▲15.1	▲23.1	▲19.1	▲17.3	▲14.4
製造	▲15.6	▲15.1	▲12.6	▲17.9	▲13.0	▲16.1	▲14.0
卸売	▲20.5	▲17.3	▲20.6	▲23.7	▲15.5	▲24.0	▲19.3
小売	▲18.1	▲13.6	▲19.8	▲24.4	▲23.0	▲24.8	▲26.9
サービス	▲13.2	▲10.0	▲11.6	▲13.9	▲6.5	▲8.7	▲9.8

※「先行き見通し」は前月に比べた向こう3ヶ月の先行き見通しDI

■業況DI(全産業・前年同月比)の推移■



※DI値（景況判断指数）について

DI値は、売上・採算・業況などの各項目についての、判断の状況を表す。ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向き傾向を表す回答の割合が多いことを示す。従って、売上高などの実数値の上昇率を示すものではなく、強気・弱気などの景気感に相対的な広がりを意味する。

DI = (増加・好転などの回答割合) — (減少・悪化などの回答割合)  
業況・採算：(好転) — (悪化) 売上：(増加) — (減少)

9月の業況と先行き見通し  
9月の全産業合計の業況DIは、▲17.3と、前月から▲2.4ポイントの悪化。ただし、「好転」から「不変」への変化も押し下げ要因となつたことに留意が必要。好調な観光関連の牽引が続く中、住宅投資に加え、公共工事にも持ち直しの動きがみられる。他方、価格転嫁の遅れや人手不足、天候不順の影響もあって、中小企業の景況感は地域・業種などによってばらつき、一進一退の動きが続く。

先行きについては、先行き見通しDIが▲16.5（今月比+0.8ポイント）と横ばい圏内の動き。観光需要の拡大や住宅・設備投資の回復、公共工事の持ち直しなどへの期待が伺える一方、家計負担の増大が消費者マインドを下押しする中、消費低迷の長期化を懸念する声も聞かれ。加えて、コスト増加分の価格転嫁や人手不足などの対応が遅れる企業では、先行きに対しても慎重な見方が続く。

# 口ボ調査

集計結果(早期景気観測)

9月

## 茨城マリッジサポーター エンゼルプラン 土浦C-LOVE

相談無料・秘密厳守

茨城県知事から委嘱された「マリッジサポーター」が、結婚を前向きにお考えの方、結婚を考えるご親族をお持ちの方の相談に無料で応じます。お気軽にお問合せください。

- ・定例相談日(毎月2回)第1、第3木曜日(祝・祭日はお休み)午後3時～午後4時30分
- ・会場 交流ステーション「ほっとOne」(モール505)  
土浦市川口1-3-132 モール505 1F D-104 電話879-8815

## ◆特別企画「年代別男女の集い」

- ①40歳前後の方対象 11月21日(土) ③望養子等条件のある方 1月16日(土)
- ②50歳前後の方対象 12月19日(土)

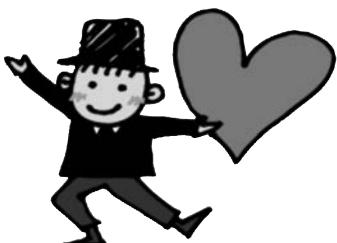
時間、会場はいずれも次のとおり

時間 午後3時～午後4時30分

会場 交流ステーション「ほっとOne」(モール505)

ご相談希望の方は、定例相談、特別企画ともご予約無しで直接、会場へお越し下さい。

※エンゼルプラン 土浦C-LOVEのメンバーは個人情報の守秘義務を遵守します。



問合せ先：マリッジサポーター 木村 電話090-6956-3522

# 高橋進の経済ナビ

高まる海外リスク  
～国内民間需要をテコ入れせよ～

の下落はむしろ東洋経済の反映るべきであろう。問題は中国経済の減速がどの程度なのか不透明なことである。統計の信頼性が低いことが市場の疑惑を倍増させているといつて過言ではない。

足元の中国経済は公式統計で示される7%程度の成長をはるかに下回っており、さまざまな指標から判断するとマイナス成長に陥っている。政府は景気対策で経済を支えようとしているが、すでに過剰な債務や投資などいくつもの構造問題を抱えていることから、景気対策がこれまでのようには効かない恐れも指摘

これは日本の外債残高の戻長に限界があることを意味している。日本がデフレ脱却の歩みを止めないために、あらためて内需の活性化に注力する必要がある。すでに公共事業など従来型の景気対策を求める声も出ているが、一時的な需要かさ上げを目的とした景気対策では、内需体質を真に強化することにはつながらない。

むしろ、ここ入れすべきは個人消費である。昨年の消費税引き上げの後遺症が家計にまだ色濃く残っている。消費増税後の消費マインドが僵重化していることの背景には、食料品など日用品の価格上昇が低所得層

近の企業収益の拡大は平安株主もあるが、デフレ下でのリストラの継続とりわけ賃金やコストを抑制してきたことも大きい。労働分配率の低下が何よりもこの事実を物語ついている。企業は今こそ、内部留保を賃金の引き上げや人的資源の育成に使うとともに、人手不足に対応した省力化投資などに注ぎ込むべきである。日本政策投資銀行の設備投資計画調査によれば、大企業は、既存分野での生産・富業投資より、差別化・高級化による単価維持・向上・研究開発による新技術・サービスの開発などを目的とする投資をより重視している。政府も法人実効税率のさらなる引き

が、年次有給休暇を取得する際の賃金額の設定の仕方について質問があります。その従業員は、以前は一日4時間勤務でしたが、勤続3年となりつて契約を変更し、今度フルタイム勤務となりました。勤続年数に応じた年次有給休暇を取得するときは、当社では通常の労働日の通常の賃金を支給するよう就業規則で定めていますが、その従業員は、以前一日4時間勤務だった頃の勤続年数により取得した年次有給休暇を、フルタイム勤務に契約変更になつた後で取得することになります。

の賃金を支給するということになります。ここで問題になつてゐるのが従業員の「いつの時点の平均賃金を支給するのか」ということです。これは、結論から言つと、「年次有給休暇取得日」による賃金を支払つてください」とことになります。ですから、ご質問の場合はフルタイム勤務で計算した賃金を支払わなければなりません。

今回のケースと逆に、契約変更により賃金が下がつてゐる場合も同様に考え、年次有給休暇取得日の賃金である下がつた方の賃金を支払うという扱いにします。

世界同時株安は取りあえず小康を得ていい。しかし、株価は元の水準には戻っていない。今回、アメリカの利上げが見送られたのも、中国をはじめとする世界経済の不透明性増大が大きな要因である。今後、中国株急落が中国经济にどのような影響を及ぼすのかを懸念する声もあるが、中国の株価

の新興国をはじめ全世界に及べば、中国向けだけでなくアジア向けも含め、日本の輸出低迷が長引く」とリポートする。そして、その影響は国内にも及ぶことを覚悟しなければならない。田安と輸出の持ち直しを背景に拡大してきた企業収益への影響も大きいだろう。

い層や、保育の負担などが重い子育て層への支援を強化していく必要がある。その財源を捻出するためにもむかうが不可欠だ。

労務相談室

Q 当社のパートタイム従業員で

有給休暇取得日の賃金について法律でどうなっているかを確認すると①通常の労働日の通常の賃金、②平均賃金、③健康保険法に定める標準報酬日額（労使協定がある場合のみ）の3つのうちいずれかを支払うこととされています（労働基準法第3の条第7項）。

されている。いずれにしても、中国経済を「新常态」といわれる巡航速度の成長に戻すのは容易なことではないであろう。

や子育て層を直撃していること、高齢化社会を支えるための負担増への懸念などがある。今後、賃上げやブレーメン商品券などの消費刺激効果の発現が期待され、消費のさらなる落ち込みは回避できるとみられる。だが、消費を内需の柱としていくためには、引き続き賃金を引き上げると

下げや、労働力確保などを柱とする成長戦略を通じて企業の投資拡大を後押ししていく構えだ。企業による設備投資や人的資源への投資を通じた生産性向上への取り組みが、内需を活性化させて外需の穴を埋め、企業自らを救うことになるのである。

支払う賃金は、4時間勤務だった頃の賃金を支払うことでいいのでしょうか。それとも現在の賃金を支払うのでしょうか。

**A** ご質問のように、パートタイ  
ム勤務の方などは、年度の途中で契  
約を変更することにより平均賃金が  
変わることがあります。ここで年次  
有給休暇取得日の賃金について法律  
でどうなっているかを確認すると  
①通常の労働日の通常の賃金、②平  
均賃金、③健康保険法に定める標準  
報酬日額（労使協定がある場合はのみ）  
の3つのうちいずれかを支払うこと  
とされています（労働基準法第3の  
条第7項）。

御社では①の通常の労働日の通常  
の賃金を支給するところになると  
ます。いじりで問題になつてゐるのが  
従業員の「いつの時点の平均賃金を  
支給するのか」ということです。  
これは、結論から言つて、「年次有  
給休暇取得日の契約による賃金を支  
払つてください」とふつことになつ  
ます。ですから、ご質問の場合は  
フルタイム勤務で計算した賃金を支  
払わなければなりません。

今回のケースと逆に、契約変更に  
より賃金が下がつてゐる場合も同様  
に考え、年次有給休暇取得日の賃金  
である下がった方の賃金を支払うと  
いう扱いにします。

## 安全・安心・健康をキーワードに、鮮度・品質・味にこだわった商品をラインナップ



地元ブランド牛「飯村牛」も豊富に取り揃う



青果コーナー

定休日 無休  
営業時間 午前9時～午後9時  
電話 835-15877  
住所 土浦市大和町9-11  
ウララビル地下1階  
2015年9月24日、土浦市役所移転とともにオープンいたしました。

鮮度が自慢の野菜やお魚、お肉をはじめ、でき立てのお惣菜やお弁当、焼きたてのパンなどを取り揃えております。

また、地元土浦で愛されている「つじや」のサンドイッチ、筑波山麓の「飯村牛」、霞ヶ浦名産の佃煮などを取り揃えているほか、柴沼醤油を使った焼き菓子やれんこんを使った加工品など、土浦ならではの商品を豊富に用意しております。

そして店内には、お客様にお気軽にご利用いただけるよう、50席のイートインコーナーと28席の休憩スペースをご用意しております。



土浦名産のギフトコーナー 「れんこん」を使った総菜のコーナー

**フードマーケット  
カスミ土浦駅前店**

**M  
E  
M  
B  
E  
R  
S**  
**NOW**  
会員紹介

土浦市役所新庁舎にオープン



す。そして「たまにはちょっと贅沢したい」という要望にもこだわる品揃えや提案を目指したいです。

また、市役所の地下という立地での「公共性」という観点での店づくり・情報提供が必要と考えています。リサイクル活動を市と協力したり、市や関係団体の情報を発信したりしていきます。

**無料**

**MEMBERS NOW!**  
掲載事業所募集

あなたの会社、店舗、技術の情報を掲載してみませんか？  
事業案内・人物紹介・新製品や商品紹介 etc... 会員企業の情報を担当所職員が取材の上掲載させていただきます。お気軽にお電話ください（総務課まで）。

# 土浦イベント歳時記

(10月中旬～11月中旬)

**新市庁舎開庁記念 土浦市産業祭**  
会場 川口ショッピングモール

**10月24日(土)・25日(日)**

市内の商業・工業・農業・観光の各界をあげてのイベントです。様々な産業を紹介したり、展示即売会など行われます。※詳細は6ページ

**新市庁舎開庁記念 土浦そばまつり**  
会場 うらら広場

**10月24日(土)・25日(日)**

地元土浦で生産された「そば粉」でつくった美味しい手打ちそばを食べてみませんか。

※詳細は6ページ

**れんこん料理フェア** 会場 市内のホテル、料理店等

**11月1日(日)～30日(月)**

土浦市は日本一のれんこん生産地です。美容と健康に良く、旬を迎えた「れんこん」をよりおいしくもっと身近に食べていただこうと、ホテルや料理店などにおいて「れんこん料理」を提供しています。

**土浦菊まつり菊花品評大会**

会場 亀城公園（土浦城址）

**11月1日(日)～15日(日)**

今年で65回を迎える、「土浦菊まつり」。市内外の菊作り愛好者が、1年間丹精込めて育てた菊花約500鉢が出品されます。同時に鉢花の販売も行われます。

この会報誌は、再生紙を使用しています。

**10**

発行・発行人／土浦商工会議所

〒300-0043 茨城県土浦市中央2-2-16 電話／029-822-0391 FAX／029-822-8844

ホームページ／http://www.tcci.jp メールアドレス／info@tcci.jp

■定価…1部50円（昭和51年7月10日第三郵便物認可）